

東京都外来種対策行動の手引きと外来種対策リストの公表

東京都環境局自然環境部 生物多様性専門課長

内山 香

I. はじめに

侵略的外来種が生態系へ及ぼす影響の大きさ等については、自然環境や社会環境によっても大きく異なることから、地域ごとの特徴に即した「地域版対策リスト」や「対策行動の方針」を示すことが地域の生物多様性の保全や回復を目指す上でも重要となる。

このような都道府県ごとの地域版対策リストは、平成17（2005）年に「京都府外来種リスト」が公開された後、多くの自治体においても整備が進められてきており、令和7（2025）年12月末現在、35都道府県でリストを確認している。

東京都では、初めてのリストとなる「東京都外来種対策リスト2025」（以下、本文中で「対策リスト」という。）を令和7（2025）年9月に公表した。合わせて、東京の多様な環境に即した外来種対策の行動方針や具体的な取組の留意点等を解説した「東京都外来種対策行動の手引き」（以下、本文中で「手引き」という。）を公表した。



図1 対策行動の手引きと対策リスト表紙

II. 「東京都外来種対策行動の手引き」について

わが国の首都でもある東京の本土部では活発な経済活動が営まれており、国内外の物流の拠点でもあることから、常に新たな外来種の侵入や影響を受けている。また、東京には島ごとに固有の生態系を有する伊豆諸島や小笠原諸島も含まれており、これらは特に外来種の影響を大きく受けやすい状況にある。こうした多様な環境を包含している東京の特徴に即した外来種対策のあり方を検討するため、令和4（2022）年度から約3ヶ年にわたり、7名の専門家から成る「外来種対策あり方検討会」を開催し、外来種対策の基本的な考え方や方針について議論を重ね、手引きに関するご意見をいただいた。手引きの冊子構成は、外来種対策の考え方を示した「方針編」と、現場で対策に取り組む際に必要な知見

を盛り込んだ「実践編」の2部構成とした。実践編では、東京を7つのエリアに分類し、エリアごとの外来種対策の課題や留意点を示すとともに、主な対策外来種の特徴や防除のポイント等についても解説している。なお、外来種に関する知識を十分に持ち合わせていない行政職員や施設管理者にも手に取って理解してもらえるよう、描き下ろしのイラスト等を随所に盛り込みながら、読み易い冊子を目指した。手引きの特徴を以下に示す。

1. 東京都版外来種対策行動3原則の提唱

これまで我が国では、国が提唱してきた「外来種被害予防3原則」である、「入れない」、「捨てない」、「拡げない」をスローガンに外来種問題の主流化を目指してきた。しかし、2030年のネイチャーポジティブを目指す今、より積極的な対策が必要不可欠となり、そのためには、被害や生息状況を早期に把握し、適切な防除により侵入や分布拡大を阻止する「侵入防止や防除等対策の実践」へと転じるのが求められるようになった。

そこで東京都では、これまでの「外来種被害予防3原則」に加え、東京都版の「外来種対策行動3原則」として、「いち早く見つける」、「被害を減らす」、「取組を広げる」という3つの行動原則を新たに提唱し、これら「外来種対策行動3原則」と、これまで国が提示してきた「外来種被害予防3原則」を合わせた6つの原則を、「TOKYO 外来種対策3&3」として広く啓発することとした。これに則りながら、地域ごとの特性に即した外来種対策を、多様な主体との協働と連携により効果的に実践し、それらの取組を広げていくことを目指していく。



図2 TOKYO外来種対策3&3

2. 優先度をふまえた対策の実践

効果的な外来種対策を進めるためには、優先度をふまえた対策の実践が不可欠である。そこで手引きでは、対象地域に外来種

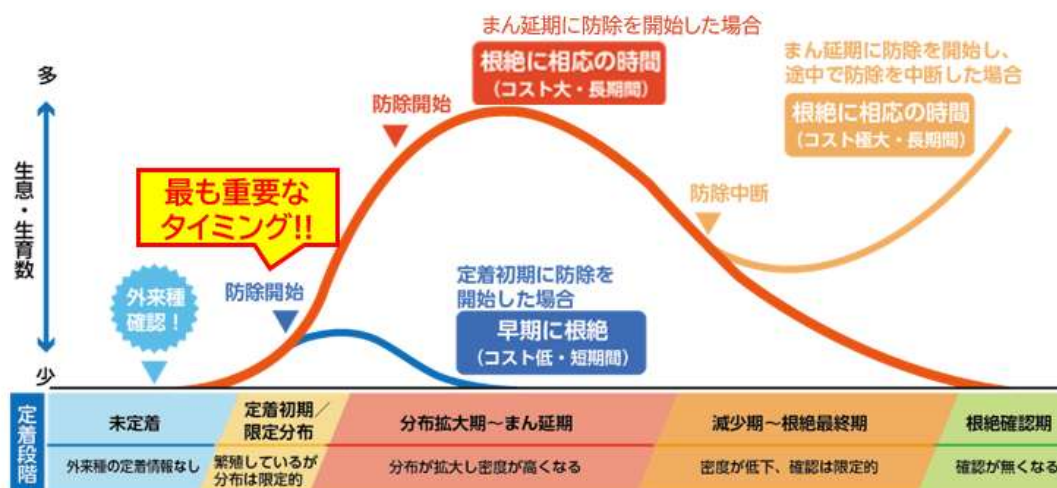


図3 外来種の定着段階と防除開始時期による対策効果のイメージ



図4 エリアごとの外来種問題と対策の提示例（第2部第2章）

が侵入後、どの程度広がっているかなどの「定着段階」をしっかりと見極めながら、それらの段階に応じて取組内容を適切に見直し、その時点ごとの優先度をふまえた対策の検討を行うことが重要であることを記した。また、外来種の定着段階と防除開始時期による対策効果の違い（図3）を示し、対策に取り組む主体に啓発することで、定着初期や限定分布の段階における効果的な初期防除の取組が今以上に進むことを期待している。

3. エリアごとの外来種問題と対策の提示

東京には多様な自然環境が存在し、これらの環境ごとにそれぞれ異なる外来種問題が持ち上がっていることから、手引きでは、森林環境、里山環境、都市環境、河川環境、港湾環境、伊豆諸島、小笠原諸島の7つの環境ごとに、注意すべき外来種対策のポイントや代表的な対策リスト掲載種等について写真やイラスト等を用いながら分かり易く記載した（図4）。

Ⅲ. 「東京都外来種対策リスト2025」の作成について

東京都で初めてとなる対策リストを作成するにあたり、過去の文献や資料のみならず、市民科学（一般の市民がデータ収集等の科学活動の一部に参加すること）の手法も活用しながら都内の外来種情報の把握を行った。次に各生物分類群の専門家24名の協力のもと、優先的に対策を講じるべき侵略的外来種のカテゴリー区分に関する評価を、環境の大きく異なる本土部と伊豆諸島とに分けてそれぞれで行った。なお、世界自然遺産に登録されている小笠原諸島については、国、東京都、小笠原村、NPOなどが既に一体となって計画的

に外来種対策に取り組んでいるため、今回の対策リストでは評価対象から外すこととした。

1. 評価の流れとカテゴリー区分

対策リストへの掲載種の選定に先立ち、① 我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト（生態系被害防止外来種リスト）（2015）、②特定外来生物（2023）、③ 日本の侵略的外来種ワースト100、④ IUCN 侵略的外来種リストワースト100、⑤近隣県等の外来種リスト、⑥東京の生物多様性保全上問題となることが想定される種（都レッドデータブックに減少要因として記載された種等）等をデータベース化した後、それらをもとに各生物分類群の専門委員の意見を集約し、評価対象種を絞り込んだ。定着段階や侵略性の評価等においては、国の「生態系被害防止外来種リスト（2015）」の評価方法をベースに、本土部や伊豆諸島の気候帯や立地等を勘案しながら実施した。また、海上交通による島しょ間及び本土からの外来種の侵入経路、都市活動に伴う非意図的導入のリスクなど、東京都特有の外来種の拡散要因なども評価に反映させた。

なお、カテゴリー区分の名称については、国のリストとの整合性を図っていくため、2026年2月現在、国で見直し作業が進められ、近く改訂される生態系被害防止外来種リストで用いられる予定のものを採用した（図5）。

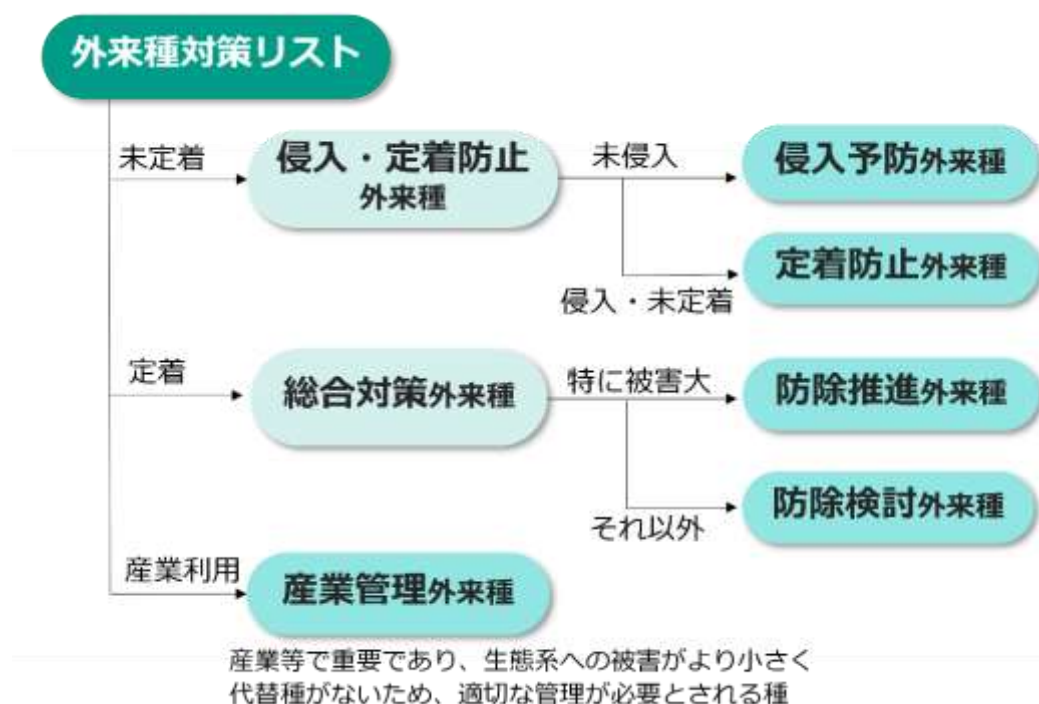


図5 カテゴリー区分の概要

分類群ごとに本土部、伊豆諸島に分けて記載

②由来
侵入の由来を国内外来種(国内)、国外外来種(国外)、雑種など(一)に分けて記載

③定着段階
定着段階は「未定着」「定着初期/限定分布」「分布拡大期～まん延期」に分けて記載

④各種外来種指定状況
●外来生物法で特定外来生物に指定 ※法的規制あり
●日本の侵略的外来種ファースト100
●世界の侵略的外来種ファースト100

①カテゴリ区分
都リストのカテゴリで、対策の優先度を示す

東京都外来種対策リスト (両生類) 本土部 1/1

科名	種名・種群	学名	和名・通称及び別一呼称	由来	定着段階	外来生物法 指定種	日本の侵略的 外来種 ファースト100	世界の侵略的 外来種 ファースト100
侵入・定着予防外来種								
定着防止外来種								
ヒト科	アフリカシメガエル	<i>Xenopus laevis</i>		国外	未定着			
防除推進外来種								
アカハシ科	ウシガエル	<i>Lithobates catesbeianus</i>		国外	分布拡大期～まん延期		○	○
アカハシ科	トノサマガエル	<i>Pseudophryne nigrimaculatus</i>		国内	定着初期/限定分布			
アカハシ科	ヌマガエル	<i>Feljara kawaii</i>		国内	定着初期/限定分布			

図6 「東京都外来種対策リスト2025」のページの見方

2. 対策リスト掲載種

前述のとおり、今回、本土部版リストと伊豆諸島版リストの二つを作成し、本土部で466種、伊豆諸島で389種、全体で614種を掲載した。掲載種数の内訳を表1に、それらを割合で示したものを図7に示す。既に多くの侵略的外来種が定着している本土部では、掲載種の約54%にあたる251種が、生態系へ及ぼす被害が甚大であり積極的に防除する必要がある「防除推進外来種」と評価された。こうした侵略性の高い種の中には緑化植物等も多くみられた。また、固有性が高く貴重な島しょ生態系を有する伊豆諸島では、「防除推進外来種」としては81種と本土部に比べると種数は少ないものの、伊豆大島のキョン、新

表1 東京都外来種対策リスト2025 掲載種数

分類群	全体	本土部	伊豆諸島	本土部					伊豆諸島				
				侵入・定着予防外来種		総合対策外来種		産業管理外来種	侵入・定着予防外来種		総合対策外来種		産業管理外来種
				侵入予防外来種	定着防止外来種	防除推進外来種	防除検討外来種		侵入予防外来種	定着防止外来種	防除推進外来種	防除検討外来種	
維管束植物	344	216	285	19	3	165	14	15	121	19	42	87	16
哺乳類	21	16	13	6	2	7	1	0	1	1	11	0	0
鳥類	8	6	2	0	0	1	5	0	0	0	2	0	0
爬虫類	19	15	5	2	3	10	0	0	0	1	1	3	0
両生類	8	6	3	0	1	3	2	0	0	0	2	1	0
魚類	97	95	17	37	14	29	10	5	10	2	4	0	1
昆虫類	49	46	17	5	12	3	24	2	5	1	6	5	0
甲殻類	20	20	20	8	0	4	8	0	18	0	1	1	0
クモ類	19	17	18	5	6	6	0	0	4	9	5	0	0
貝類	29	29	9	6	0	23	0	0	2	0	7	0	0
合計	614	466	389	88	41	251	64	22	161	33	81	97	17

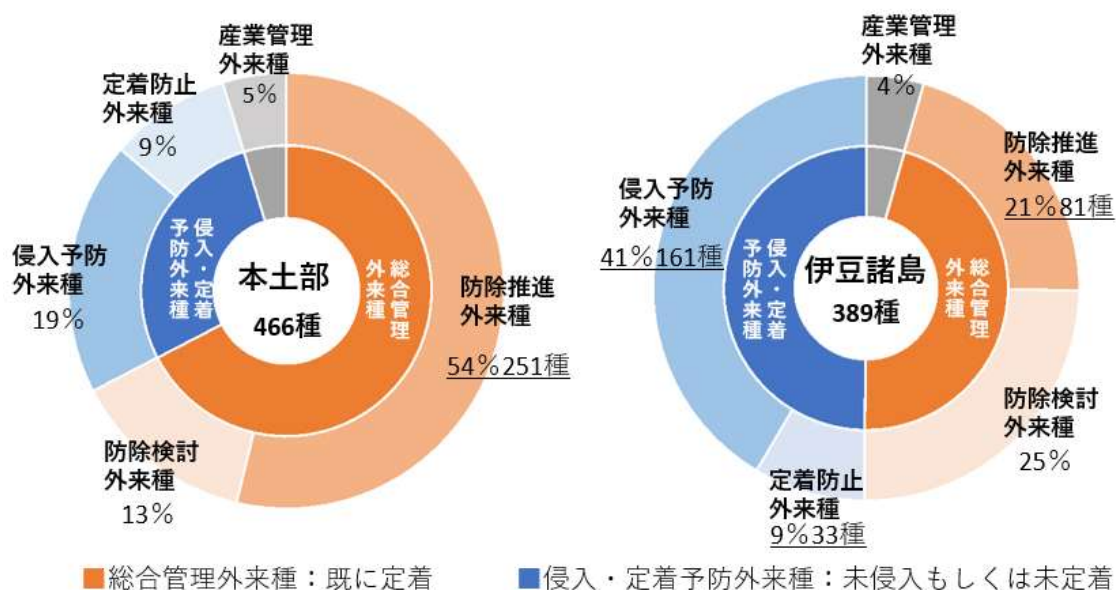


図7 本土部と伊豆諸島におけるリスト掲載種数の割合

島のニホンジカ、御蔵島の野生化したイエネコ、三宅島や八丈島等のイタチやヒキガエル類など、島の生態系に甚大かつ深刻な影響を与えている種が多くみられる。また、伊豆諸島の掲載種の約半数にあたる194種が、現在は未侵入や未定着であるものの生態系への被害を及ぼすおそれのある「侵入・定着予防外来種」と評価された。島の自然やくらしを守るためにも、既に侵入、定着し深刻な被害等を及ぼしている外来種対策に加え、新たな被害を生み出さないための早期発見、早期防除の徹底が求められている。

IV. 今後の展望と課題

今回の公表後まもなく、都条例に基づく「開発許可の手引き」（東京都）の冊子にも事業者が実施する外来種対策の一環として、手引きや対策リストの活用について記載された。こうした動きは区市町村の同様の条例に基づく開発指導においても波及しつつある。このことにより、都内の自然地の開発許可や指導に基づく緑化植栽等において侵略的外来種の使用が控えられることが期待されている。

また、侵略的外来種による影響や被害は数年間で大きく変化することから、対策リストの改訂については概ね5年程度を目安に行うことを想定している。そのためにも日頃から新たな外来種の侵入や分布拡散の状況、それらにより引き起こされる影響や被害について情報を正確に把握し、蓄積することが重要となる。今後も市民科学の手法も活用しながら継続的に情報収集を進めていく。

東京は、外来種対策に携わる市民活動やボランティアの数も全国一とも言われている。自治体や事業者による外来種対策のみならず、市民による取組においても対策リストや手引きが積極的に活用されるよう普及啓発に努めていく。また、効果的な外来種対策は、時

に、生物多様性の保全・回復に大きな効果をもたらすことから、東京のネイチャーポジティブ（生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せるという世界的な目標）の実現に向けて、多様な主体との協働と連携のもと、対策が必要とされている現場での効果的な外来種対策の取組が、今後、より一層進むよう尽力していきたい。